

八代港における大型クルーズ船の安全な入出港ルールの策定

八代港において、本年寄港申し出を受けている13万トン級を超える大型クルーズ船を含む10隻の安全な寄港に向けて、「航行安全対策（※）」を策定しました。これは、16万、22万トン級の大型クルーズ船を対象とすることや、夜間出港も含めた寄港条件などの運航ルールを定めたものです。

※ 港湾法第12条（水域や係留施設の使用に関する規制）並びに県港湾管理条例（公共岸壁等の使用許可申請に関する審査）に基づき、風等の気象条件や船舶の大きさを踏まえた入港条件を提示した「航行安全対策」を策定します。

航行安全対策の概要

○ 16万トン級、22万トン級客船（新規制定）

- ・ 入港時間帯：着岸時刻は日出～日没まで
- ・ 出港時間帯：制限はなし

なお、夜間出港を行う場合は下記の対策が必要

- ・ 岸壁照明の十分な確保
- ・ 岸壁エプロン（※）の輪郭の明示
- ・ ECDIS（※）の正常な作動

※ 岸壁：船が接岸・停泊するための施設。

エプロン：岸壁表面の平らな部分で物揚げ等に使用するところ。

※ ECDIS(Electronic Chart Display and Information System)の略、電子海図表示システム

- ・ 小築島と大築島付近の障害物との位置関係の目視での確認
- ・ 風速条件：[16万トン級]風速11m/s以下、[22万トン級]風速12m/s以下
- ・ 余裕水深：喫水の10%以上（水路航行時は喫水の15%以上）
- ・ 視程：2,000m以上（ECDIS装備船で正常に作動していること）
- ・ 接岸速度：[16万トン級]10cm/s以下、[22万トン級]9cm/s以下
- ・ 前路警戒船：大築島南側～バース間、1隻配備

期待される効果

- 16万トン級以上の大型クルーズ船の安全な入出港が可能になります。
- 夜間出港の対策を行うことにより日没後の出港も可能になります。
- ⇒ これにより、更に大型のクルーズ船の受け入れが可能となり、県内に滞在していただく時間も増やすことができるようになるため、より大きな経済波及効果を生むことが期待されます。

お問い合わせ先

土木部河川港湾局港湾課：弓削、平山（6152）

電話 096-333-2517